



新型コロナウイルス感染症対策に関する 緊急要望

令和2年5月

横浜市

横浜市政の推進につきまして、平素から格別の御高配、御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

5月14日に、39県で、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が解除されました。神奈川県は解除の対象とはなっていませんが、横浜市の患者発生件数、感染経路不明の感染者数は、ともに、5月に入ってから減少しています。

一方で、緊急事態宣言に伴う活動自粛が長期化する中、経済活動の低迷、市民生活の不安の増大に伴い、多岐にわたる課題が、深刻さを増しています。横浜市の4月の生活保護申請件数は、930件に上り、前年同月と比べ4割以上、相談件数も3,468件と5割以上増加しています。

横浜市は、市民の皆様命とくらしを守り、事業者の皆様を御支援するため、「新型コロナウイルス感染症 くらし・経済対策」として、過去最大となる補正予算を成立させました。「感染拡大防止策と医療提供体制の整備」「市民生活の支援」「企業・事業活動の支援」を3本柱として、横浜市一丸となり、施策の実現に力を注いでいます。

このたび、横浜市の新型コロナウイルス対策を着実に推進するにあたり、御協力をお願いしたい事項を要望書として取りまとめました。日本最大の基礎自治体として、役割と責任を十分に果たしていくために、今回の要望について、特段の御配慮をお願いいたします。



令和2年5月

横浜市長 林 文子

要望項目

1. 新型コロナウイルス感染症の緊急対策に関する財源措置【内閣府】……………1
2. 新型コロナウイルスの感染拡大防止等に係る支援の充実【厚生労働省】……………3
3. 新型コロナウイルス感染症に対応する事業者向け支援【経済産業省・厚生労働省】……………7
4. 港湾に関する感染症対策の強化【国土交通省・外務省・厚生労働省】……………9
5. 文化芸術団体等への支援の充実【文部科学省・内閣府】……………11
6. 学校等の臨時休業に対応するための環境整備【文部科学省】……………13
7. 安定した廃棄物処理体制の維持【環境省】……………15

新型コロナウイルス感染症の緊急対策に関する財源措置

内閣府

1 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の大幅な増額

現状・課題

国

- 神奈川県では、当初5月6日までとされていた緊急事態宣言の期間が5月31日までに延長。市民生活に不便が生じるとともに、更なる市内経済の低迷などの懸念。
- 4月30日には、地方自治体が地域の実情に応じてきめ細かに必要な事業を実施するための総額1兆円の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を含む、国の緊急経済対策に関する補正予算が成立。また、感染症の状況や経済動向を踏まえ、必要な対策を躊躇なく講じていくための十二分の備えを整えるため総額1.5兆円の「新型コロナウイルス感染症対策予備費」も創設。さらに、2次補正に向けた検討も進行中。
- 国は、感染症拡大の収束に目途がつくまでの「緊急支援フェーズ」、収束後の反転攻勢に向けた需要喚起と社会変革を推進する「V字回復フェーズ」の2つの段階で取組を進める考え。

横浜市

- 横浜市では、これまで、横浜港へ寄港したダイヤモンド・プリンセス号への対応をはじめ、感染拡大に伴う陽性患者の増加や景気悪化による中小企業事業者の資金繰りに対応するため、重症・中等症患者対象の病床500床や軽症者・陽性無症状者対象の療養施設200人分の確保、中小企業向け特別経営相談窓口の設置、新たな融資制度の創設など、様々な対策を実施。
- 4月28日には、「緊急支援フェーズ」の取組を中心として、「市民と医療を守る」、「375万市民の暮らしを守る」、「横浜の活力を守る」の三本の柱からなる「暮らし・経済対策」を公表し、5月15日に過去最大となる総額5,743億円の補正予算が成立。
- 「暮らし・経済対策」を推進しつつ、感染症拡大の状況や収束に向けた動きなど、その時々々の状況を見極めながら、更なる取組が必要。

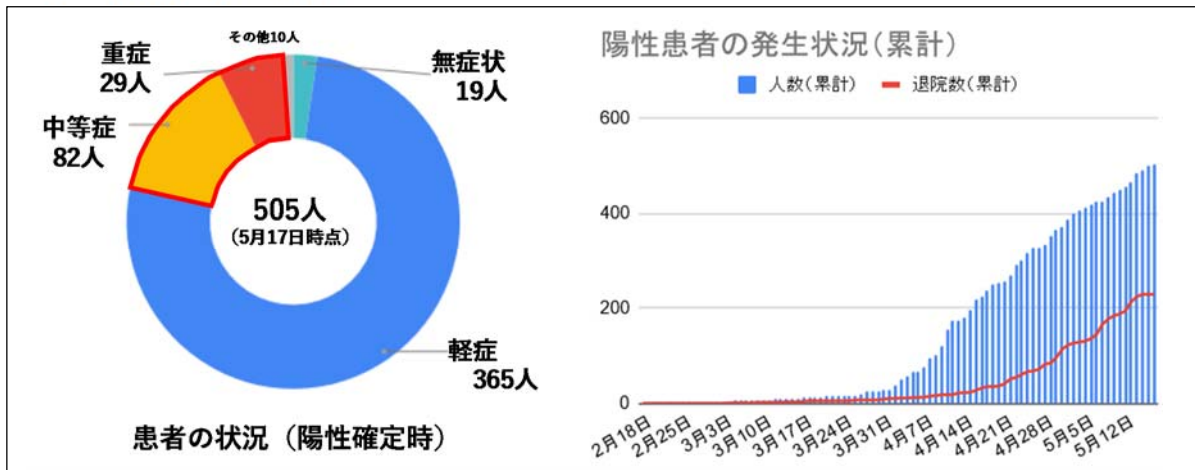
V字回復フェーズも見据え、機動的に感染症拡大防止策や経済対策を実施することが重要

- 地方自治体が、その時々々の状況を見極めながら、国の緊急経済対策に連動した施策のほか、独自の施策を機動的に実施できるよう、必要な額を速やかに措置することが不可欠。

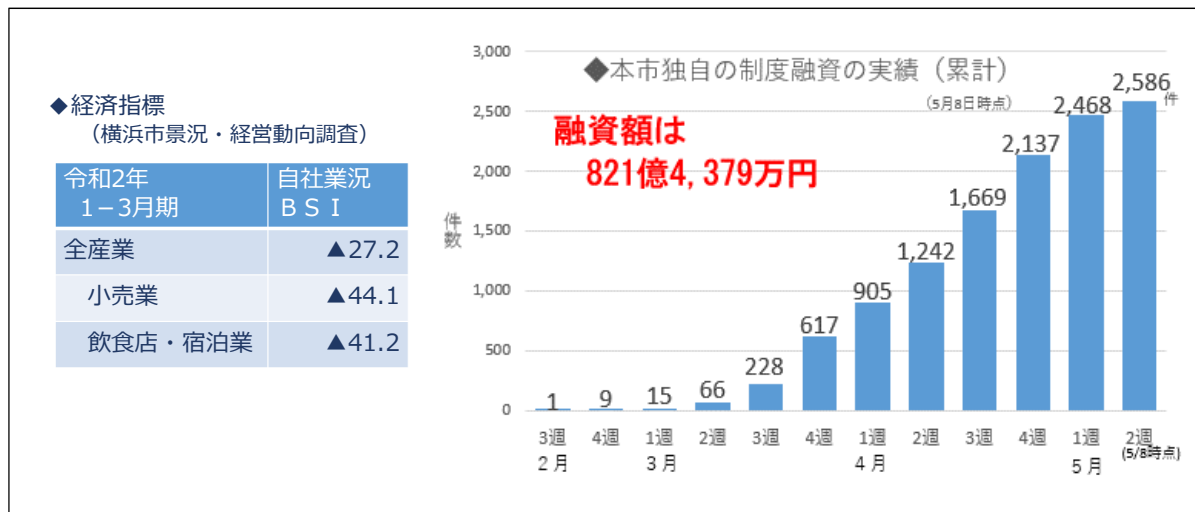
要望内容

- 1 感染症拡大防止、国の緊急経済対策への対応及び地方自治体独自の緊急経済対策を強力かつ迅速に進めるため、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を大幅に増額すること。また、横浜市をはじめ感染者数を多く抱える大都市部で社会・経済活動に大きな影響が及んでいることに鑑み、大都市部に重点的に配分すること。

参考1 横浜市の陽性患者数



参考2 市内経済の状況



参考3 横浜市の新型コロナウイルス感染症 くらし・経済対策（4月28日公表）

**新型コロナウイルス感染症
くらし・経済対策（令和2年4月28日）**

過去最大となる
**5,743億円の
補正予算(案)**
（事業規模 7,694億円）

- 1. 市民と医療を守る**
感染拡大防止策と医療提供体制の整備
- 2. 375万市民のくらしを守る**
市民生活の支援
- 3. 横浜の活力を守る**
企業・事業活動の支援

参考4 横浜市の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の必要額についての状況

約 86 億円（5 月補正予算での見込額）+ 更なる取組にかかる費用など
 ※ 横浜市への交付限度額（5 月 1 日時点・地方単独事業分）約 56 億円

新型コロナウイルスの感染拡大防止等に係る支援の充実

厚生労働省

- 1 新型コロナウイルス感染症対策に係る指定都市への確実な財政支援の実施
- 2 医療用資器材の生産・増産体制の整備及び配布の実施
- 3 新型コロナウイルス感染症対応を行った医療機関への財政支援及び医療従事者への給付金等の手当の実施
- 4 感染拡大により影響を受けている高齢者、障害者及び児童の福祉事業所等への財政支援の充実

現状・課題

国

- 新型コロナウイルス感染症対策にかかる費用について、令和元年度補正予算措置を実施。
- 4月7日に改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を神奈川県を含む7都府県に対して発出（実施期間：4月7日から5月6日まで）。併せて新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を閣議決定し、さらなる財政措置を検討。
- 4月16日には緊急事態宣言の対象地域を全国に拡大し、神奈川県を含む13都道府県を、感染拡大防止の取組を重点的に進める特定警戒都道府県に指定。
- 5月4日、緊急事態宣言の対象地域を全都道府県としたまま、宣言期間を5月31日まで延長することを決定。5月14日には39県について緊急事態宣言を解除。

横浜市

- 保健所設置自治体として「横浜市新型コロナウイルス感染症コールセンター」及び「帰国者・接触者相談センター」を開設。相談件数増加に伴い、順次回線数を拡大。
- PCR検査体制の強化に向け、市衛生研究所に検査機器を2台増設するとともに、市医師会の協力のもと簡易検体採取所を設置し、検体採取を開始（市内10か所程度の設置を想定）。
- 重症・中等症患者を受け入れる病床を約500床確保するとともに、公立施設である旧市民病院を活用して、軽症者等を受け入れる「横浜市宿泊療養施設」を開所。
- 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れた医療機関へ入院患者1人1日あたり3万円を支給。
- 医療用マスクをはじめとする医療用資器材を市費で購入し、備蓄分と合わせて市内医療機関及び福祉事業所等に配布。



感染拡大を防ぎながら、市民生活に不可欠な医療・福祉サービスを提供するため、指定都市に対する財政支援が必要

- 感染症への長期的な対応が想定される中、引き続き地域の実情に応じた迅速な対応が求められており、それにかかる財政支援が必要。
- 一方で、国が創設する「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」は都道府県が交付対象であるうえ、対象経費が限定的であり、横浜市が実情に合わせた独自事業を実施しても交付対象外となる。また、対象経費の制限が少ない「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」についても、交付限度額を上回る費用は地方自治体の負担となり、横浜市の財政的な負担は大きい。
- 4月以降、首都圏をはじめとする全国各地で感染者数が急速に増加。医療機関や福祉事業所等において、マスクや防護服等の感染拡大防止のための医療用資器材の不足が深刻化。
- 医療機関では、急を要しない入院や手術の抑制・延期等により、新型コロナウイルス感染症のための病床を確保しており、それに伴う患者数の減少や施設改修等による財政的な影響が懸念される。
- 高齢者、障害者及び児童の福祉事業所等では、徹底した感染防止対策を実施。施設内感染が確認された場合でも、事業継続に努めるなど事業者の負担は過大であり、事業者への緊急的な支援が必要。
- 通所・訪問系の福祉事業所では、緊急事態宣言のもと、利用者の減少やサービス内容の変更等の影響による収支悪化が懸念され、早急な財政支援が必要。

要望内容

- 1 新型コロナウイルス感染症対策にかかる**指定都市の費用負担が過大となることがないよう、指定都市が独自に実施する取組への確実な財政支援の実施**
- 2 医療現場や福祉事業所等に早急かつ確実に届くよう、国主導による**医療用資器材（医療用マスク、防護服等）の生産・増産体制の整備及び配布の実施**
- 3 新型コロナウイルス感染症患者や感染が疑われる患者への対応を行った**医療機関への財政支援及びそこで働く医療従事者への給付金等の手当の実施**
- 4 感染予防対策に伴う費用負担増、感染拡大に伴う利用者の減少等による収支の悪化など、**事業運営に多大な影響を受けている高齢者、障害者及び児童の福祉事業所等に対する財政支援の充実**

参考1 国の予算措置

【新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金】

交付対象：都道府県

事業内容：感染症への対応として緊急に必要となる医療提供体制の整備等について、都道府県の取組を包括的に支援する（国費 1/2）

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金】

交付対象：都道府県・市町村

事業内容：感染拡大を防止するとともに、地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、地方公共団体の実施する事業を支援する

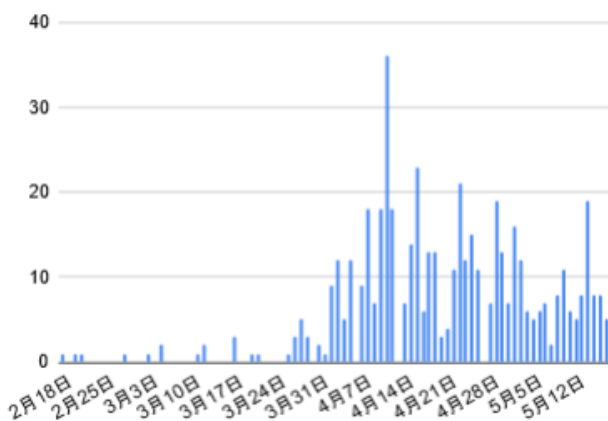
対象経費：国庫補助事業の地方負担分と地方単独事業にかかる費用（交付限度額あり※）

※交付限度額を上回る費用は、地方自治体の負担となる

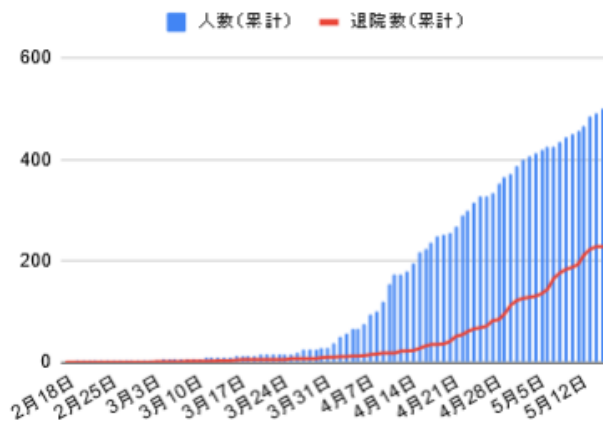
参考2 横浜市の陽性患者数

505 件（うち退院等 228 人、死亡 32 人）【5 月 17 日時点】

陽性患者の発生状況(公表日別)



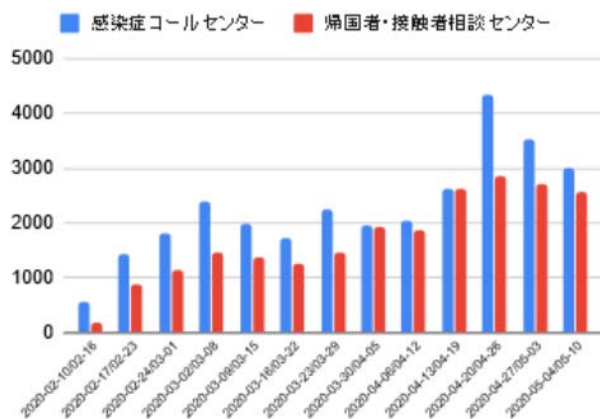
陽性患者の発生状況(累計)



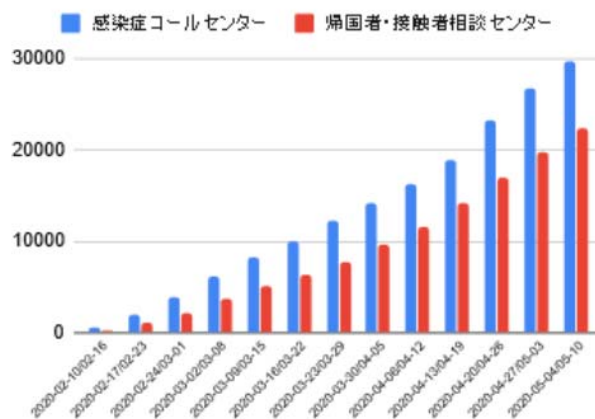
参考3 横浜市の感染症コールセンター及び帰国者・接触者相談センターの相談件数

(5 月 10 日時点)

相談件数(週別)



相談件数(累計)



参考4 横浜市における医療用資器材の配布・調達確保の状況

○医療機関への医療用資器材の配布状況（4月末時点）

種類	配布状況
サージカルマスク	134万枚
手指消毒剤（1,000ml）	1400本
N95マスク	1.3万枚
防護服等（セット）	2.1万セット

○医療用資器材の調達確保状況(予定含む)（5月13日時点）

種類	確保状況	配布先	
サージカルマスク等	882万枚	医療機関 福祉施設等	
感染 防護具	N95マスク	5万枚	医療機関
	アイソレーションガウン	50万着	
	フェイスシールド	4万個	

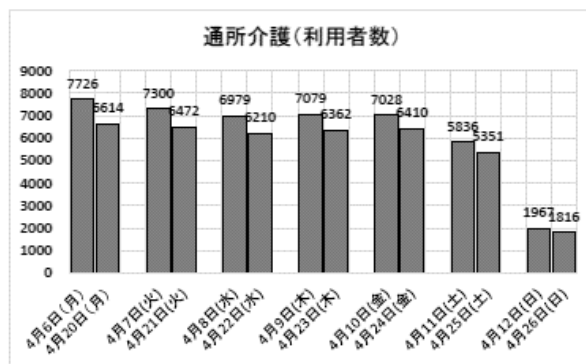
参考5 医療機関の財政的影響について既に影響が生じている点や今後生じる懸念の点

○ 財政的影響について既に影響が生じている点や今後生じる懸念の点は、「患者急減による減収」が161病院（67.9%）で最も高く、次いで「施設改修、物品購入等による費用の増」が150病院（63.3%）となっている。

【ブロック別】	回答病院	感染症患者の受け入れによる人件費等の増	患者増による人件費等の増	患者急減による減収	外来休止等による減収	受け入れ待機または一般病床受け入れによる空床分の減収	施設改修、物品購入等による費用の増	その他
全 体	237	70 29.5%	14 5.9%	161 67.9%	80 33.8%	97 40.9%	150 63.3%	21 8.9%
北 海 道	20	3 15.0%	0 0.0%	16 80.0%	6 30.0%	6 30.0%	11 55.0%	1 5.0%
東 北	39	11 28.2%	2 5.1%	21 53.8%	10 25.6%	13 33.3%	25 64.1%	5 12.8%
関 東	51	19 37.3%	2 3.9%	36 70.6%	21 41.2%	20 39.2%	35 68.6%	4 7.8%
北 陸・信 越	22	4 18.2%	0 0.0%	14 63.6%	7 31.8%	9 40.9%	11 50.0%	3 13.6%
近 畿・東 海	48	14 29.2%	4 8.3%	40 83.3%	12 25.0%	25 52.1%	35 72.9%	4 8.3%
中 国・四 国	34	9 26.5%	2 5.9%	18 52.9%	14 41.2%	11 32.4%	17 50.0%	1 2.9%
九 州	23	10 43.5%	4 17.4%	16 69.6%	10 43.5%	13 56.5%	16 69.6%	3 13.0%

全国自治体病院協会「新型コロナウイルス感染症対策に係る要望事項調査結果（令和2年4月20日）」より

参考6 横浜市の介護サービス事業所の利用・運営状況



令和2年4月6～12日	令和2年4月20～26日	増減率
合計 43915	合計 39235	-11%

○事業所へのアンケート内容の抜粋（サービス内容の変更）

Q：職員の出勤状況や感染防止の観点から、提供するサービスの内容の変更を行っていますか？

	行っていない	%	行っている	%
通所介護	135	42%	185	58%
地域密着型通所介護	203	56%	159	44%
通所リハビリテーション	41	58%	30	42%
認知症対応型通所介護	45	55%	37	45%
小規模多機能居宅介護	49	45%	61	55%
看護小規模多機能型居宅介護	3	38%	5	63%

要望の担当 / 健康福祉局健康安全部健康安全課長 船山 和志 TEL 045-671-2442
 健康福祉局高齢健康福祉部高齢施設課長 藤本 剛 TEL 045-671-3641
 健康福祉局高齢健康福祉部介護事業指導課長 川原 博 TEL 045-671-4251
 健康福祉局障害福祉保健部障害自立支援課長 渡辺 文夫 TEL 045-671-4130
 健康福祉局障害福祉保健部障害施設サービス課長 宮嶋 真理子 TEL 045-671-2377
 医療局医療政策部医療政策課長 山本 憲司 TEL 045-671-2438
 こども青少年局総務部総務課長 浦崎 真仁 TEL 045-671-4263

新型コロナウイルス感染症に対応する事業者向け支援

経済産業省、厚生労働省

- 1 事業者を支援するための十分な財政措置
- 2 家賃負担の軽減に向けた支援の実施
- 3 資金繰り支援の拡充及び事業者・地方自治体の負担軽減
 - (1) 実質無利子融資の拡充
 - (2) セーフティネット保証等の認定の見直し
 - (3) 保証料助成の自治体負担への財政措置
- 4 雇用調整助成金の「上限額引上げ」及び「手続の一層の簡素化」の着実な実施

現状・課題

国

- セーフティネット保証4号の指定及び危機関連保証の発動。(3月)
- 民間金融機関にも実質無利子・無担保・据置最大5年・保証料減免の融資を拡大。(5月～)
- 雇用調整助成金の特例措置の実施及び拡充。(2月～随時)

横浜市

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、市内中小企業・小規模事業者が売上減少の影響を受けている。また、家賃の支払については、テナント事業者の大きな負担になっている。
- 国の実質無利子融資が創設される前の段階で、国のセーフティネット保証等を活用し、保証料を横浜市が助成する、独自の制度融資メニューを創設。(2・3月)
- 5月の国の実質無利子融資の開始に基づき、融資限度額3,000万円で利子補給・保証料助成付きの融資メニュー「横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金」を創設。さらに、3,000万円を超える融資を必要とする事業者向けに、2・3月に創設した制度融資メニューを5月以降も継続。



中小企業・小規模事業者の更なる負担軽減に向け、実質無利子融資の拡充が必要

- 3,000万円を超える融資を必要とする事業者もいることから、融資限度額の引上げが必要。併せて、事業者の負担を軽減するため、3,000万円を超える分についても利子補給の実施が必要。

セーフティネット保証等の認定を不要にする見直しが必要

- セーフティネット保証等の認定申請手続の煩雑さが、事業者にとって迅速な融資の支障となっていることから、民間金融機関の融資審査等の中で売上減少等の要件を確認することで、市区町村で実施している新型コロナウイルス感染症に係るセーフティネット保証等の認定を不要とし、代わりに融資を受けるまでの手続を簡素化することが必要。
- 認定を不要にする見直しができない場合においては、セーフティネット保証認定等に必要の人件費や会場費、事務費等について地方自治体の負担となっていることから、これまでに要した費用も含め、地方自治体の財政負担軽減が必要。

地方自治体が実施する保証料助成に係る財政負担軽減が必要

- 国制度（保証料の減免あり）の創設前に開始した横浜市独自制度や、3,000万円を超える融資を必要とする事業者向けの地方自治体独自の保証料助成については、新型コロナウイルス感染症の影響による今後の税込減も想定される中、地方自治体の負担となっており、財政負担軽減が必要。

雇用調整助成金の上限額（日額 8,330 円）の引上げ及び手続の一層の簡素化が必要

- 「毎月勤労統計調査」による「現金給与総額」と助成金額の格差が大きいいため、助成金上限額の引上げが必要。また、より申請しやすくするため、事務手続の一層の簡素化と窓口相談体制の強化が必要。

要望内容

- 1 中小企業・小規模事業者が事業継続・雇用の維持を図るための支援が行えるよう、地方自治体へ十分な額の財政支援を行うこと。また、地域の実態に即した支援を迅速に行えるよう、持続化給付金をはじめとした国の支援制度を利用した企業等に関する情報を共有すること。
- 2 家賃負担の軽減に向けて、家賃の支払いに対する補助制度を創設すること。制度創設にあたっては、申請手続を持続化給付金と同じにするなど、事業者が申し込みしやすい制度とすること。
- 3 資金繰り支援の拡充及び事業者・地方自治体の負担軽減
 - (1) 実質無利子融資において、融資限度額（現状 3,000 万円）の引上げ（利子補給対象金額の引上げも含む）を行うこと。
 - (2) 地方自治体によるセーフティネット保証等の認定を不要とし、融資手続きの簡素化を図ること。セーフティネット保証等の認定事務について、地方自治体への財政支援を行うこと。また、これまでに要した費用について、地方自治体への財政支援を行うこと。
 - (3) 地方自治体が独自に実施する信用保証料助成について、既に実施済みのものも含め、地方自治体への財政支援を行うこと。
- 4 雇用調整助成金の「上限額の引上げ」及び「手続の一層の簡素化」を着実にを行うこと。

参考 1 事業者の声

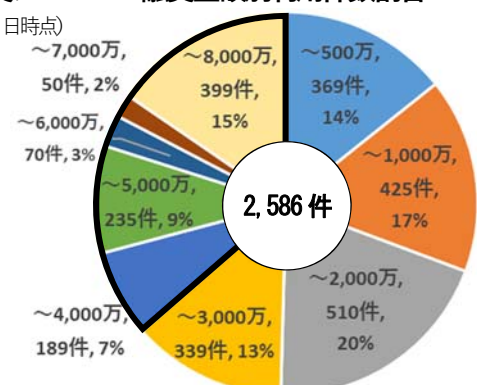
- ・緊急事態宣言に伴う外出自粛により、予約が全てキャンセルになり、この状況が続けば事業の継続が困難。（サービス業）
- ・売上が激減する中で、家賃支払いの負担が重い。（小売業）
- ・セーフティネット保証の認定申請手続が煩雑であり、融資を受けるまでに時間を要してしまう。（飲食店）
- ・雇用維持に何とか努めているが、雇用調整助成金を申請したくても手間がかかり対応しきれない。（飲食店）

参考 2 融資金額別利用件数割合

国制度では十分に対応できない3,000万円超での利用が1/3以上を占める。

独自制度融資メニューの融資金額別利用件数割合

（令和2年5月8日時点）



要望の担当 / 経済局政策調整部企画調整課長 中野 浩一郎 TEL 045-671-2565
 経済局中小企業振興部金融課長 富澤 理子 TEL 045-671-2586
 経済局市民経済労働部雇用労働課長 卯都木 優子 TEL 045-671-2303

港湾に関する感染症対策の強化

国土交通省、外務省、厚生労働省

- 1 クルーズ船利用者の感染症対策の構築と確実な運用、クルーズ船の受入再開基準の策定及び受入施設設置等に対する支援
- 2 新型コロナウイルス等感染症に対する検疫体制の強化
- 3 港湾就労者への感染防止資材の確保・支援

現状・課題

現状

- 2月3日、約3,700名の乗員乗客を乗せて東南アジアクルーズから横浜へ帰港した客船ダイヤモンド・プリンセス号は、検疫の結果、多くの新型コロナウイルス感染者が確認され、船内での停留措置が行われたことから、3月25日に出港するまでの約2か月の間、横浜港に停泊。その間、国や県・市など関係機関が連携して対応したが、いくつかの課題も浮き彫りになった。
- 近年のクルーズ需要の高まりにより船舶の大型化が進み、横浜港では5,000人以上が乗下船するクルーズ船も寄港。一方で、クルーズ船内で新型コロナウイルス感染症の大規模クラスターが発生したことで、世界中で感染症に対する脆弱性への不安が広がり、拡大傾向であったクルーズ需要の落ち込みが懸念。また、受入港周辺の市民にも不安が広がっている。
- 横浜港では1日平均で約100隻（外航船約25隻）の船舶を受け入れているが、ダイヤモンド・プリンセス号が検疫のため、約2か月もの間、自動車専用船との共用岸壁に係留されたため、他の自動車専用船の利用に支障が生じる等、物流機能にも大きな影響があった。
- マスクや手指消毒液等の感染防止資材が不足し、港湾事業者で調達が困難な状況が生じた。

クルーズ船利用者や寄港地の不安解消とクルーズ需要の早期回復のため、感染症対策の強化が必要

- 国内外でクルーズ船の感染症対策に不安が広がる中、クルーズ船の受け入れを再開するには、港湾管理者が所管する岸壁等施設の使用可否だけでなく、世界レベルでの感染症防止策や感染発生時の乗客及び乗員の対応計画、医療体制など、広域的かつ多角的な観点から、総合的な判断が求められる。クルーズ船における感染症対策の構築と確実な運用及び、クルーズ船の受入再開基準の策定など、感染症対策の強化が必要。

感染症の水際対策の徹底と物流機能の確保の両立のため、国主体の検疫体制の強化が必要

- 現在の感染症に対するガイドラインでは、乗船者の感染が懸念される客船の検疫港は、東日本では横浜港のみだが、新型コロナウイルス等感染症の水際対策の徹底と我が国の経済を支える横浜港の物流機能の確保を両立する観点から、国の機関が主体の検疫体制の強化が必要。

国民生活及び我が国の経済を支える港湾機能確保のため、港湾就労者の感染防止対策の徹底が必要

- 感染症が蔓延した場合でも、港湾で働く就労者への感染や国内外からの風評被害を防止し、国民生活及び我が国の経済を支える港湾への影響を最小限に抑えるため、港湾就労者の感染防止対策の徹底が必要。

要望内容

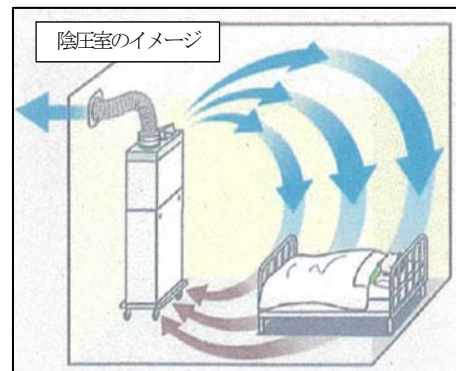
- 1 「乗下船時のサーモグラフィーによる体温測定や質問票による健康チェックの実施などクルーズ船運航事業者による船内外における徹底した感染症の早期発見に向けた対策」、「感染症発生時の船内隔離や外国人旅客のチャーター機での移送を含む、乗客及び乗員の感染症対応計画」、「受入港で感染者を隔離できる陰圧室の設置などの受入体制」など、**クルーズ船における感染症対策の構築と確実な運用、クルーズ船の受入再開基準の策定及び受入施設設置等に対する支援**
- 2 **新型コロナウイルス等感染症の疑いのある事案において円滑な錨地検疫を行うための体制の確保**（検疫対象船に向かうための船舶を含む）及び、**着岸検疫のための岸壁整備や広域的な港湾管理者相互の協力体制の構築**など、厚生労働省（検疫所）や国土交通省、海上保安庁等、**国の関係機関による検疫体制強化**
- 3 **港湾就労者に対するマスク・手指消毒液等の感染防止資材の確保や、必要に応じた資材の提供**

参考1 港湾における感染症対策のイメージ

乗船・下船時における健康状態確認の徹底



感染の疑いが生じた場合の隔離スペースの確保



参考2 検疫を行うダイヤモンド・プリンセス号の様子



（奥：ダイヤモンド・プリンセス、手前：自衛隊支援の拠点用船舶）

自動車専用船で埋まる月末の大黒ふ頭岸壁



要望の担当 / 港湾局みなと賑わい振興部客船事業推進課長
 港湾局港湾物流部物流運営課長
 港湾局港湾管財部管財第一課長

岸本 弘之 TEL 045-671-7237
 永田 実 TEL 045-671-2873
 鈴木 康弘 TEL 045-671-7179

文化芸術団体等への支援の充実

文部科学省、内閣府

- 1 感染収束状況に応じた文化施設再開ガイドラインの策定及び利用再開に向けた機運醸成
- 2 新型コロナウイルス感染症対策で困難な状況にある文化芸術団体への支援
- 3 地方自治体による新型コロナウイルス感染症対策に関する文化芸術施策への支援

現状・課題

国

- 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更により、多くの地方自治体で文化施設の利用が再開されつつある。関係協会からガイドラインが示されたものの、本来、感染の収束状況に応じて変えていくべき段階別の感染症対策が示されていない。
- 2月下旬以降、文化行事の自粛が継続し、日本の文化芸術振興を担う多くのオーケストラやオペラ団体、演劇団体、バレエ団、古典芸能団体等様々な文化芸術団体が苦境に陥っている。
- 多くの地方自治体が令和2年度補正予算で、文化芸術団体やフリーランスを支えるための独自施策を打ち出しているが、地方自治体の財源には限界がある。

横浜市

- 横浜市の文化施設では、2月28日以降施設主催事業を中止し、4月8日以降は、すべての利用を休止。今後神奈川県の実施方針が変更されれば、施設利用の段階的な再開を検討。
- 横浜市の令和2年度補正予算では、横浜市独自の事業として市内のアーティスト等の文化芸術活動緊急支援事業等を計上し、文化芸術関係者を支援。



感染収束状況に応じた全国基準としての施設再開ガイドラインが必要

- 感染症対策の専門家の意見を踏まえた施設種別ごとに、感染収束状況に応じた利用再開ガイドラインが必要。また、事業再開に向けた国民の理解が不可欠。

文化芸術団体への支援策が必要

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響による公演中止等、文化芸術団体は大きな打撃を受けているため、文化芸術団体への支援は事業実施に対するだけでなく、団体運営費そのものへの支援策が必要。

地方自治体による文化芸術施策に対する財政的支援が必要

- 横浜市では、新型コロナウイルス感染症対策に関する文化芸術分野の取組として、動画コンテンツの制作・配信などの文化芸術活動に対する支援を行っている。また、文化施設の休館を円滑に実施するために、利用料金の全額返還等で生じた損害額の補填を実施している。このような各地方自治体による文化芸術施策に対し、国としての財政的支援が必要。

要望内容

- 1 感染症対策の専門家の意見を踏まえ、**感染収束状況に応じた全国基準としての施設再開ガイドラインを施設種別ごとに策定するとともに、国民の理解促進のための広報の実施**
- 2 苦境にあるプロの文化芸術団体が緊急的に活用できる**運営費への補助制度の創設**
- 3 新型コロナウイルス感染症対策として地方自治体が実施する**文化芸術施策に対して、施設休館に伴う損害額の補填を臨時交付金の対象に含めるなど、財政面での支援の拡充**

参考 1 横浜市文化施設（15 施設）利用中止・延期件数 2020（令和 2）年 2 月 18 日～5 月 6 日
・ 貸館利用：中止・延期 2,325 件 ・ 施設自主事業：中止・延期 998 件 合計 3,323 件

参考 2 文化芸術団体からの要望

■公益社団法人日本芸能実演家団体協議会（2020（令和 2）年 3 月 13 日）

- ・ 舞台公演中止等を受け、実演芸術活動の維持と、鑑賞機会の回復に向けた施策を要望。

■一般社団法人日本クラシック音楽事業協会（2020（令和 2）年 3 月 16 日）

- ・ 「文化イベント等の中止・延期などの対応要請」に関する要望

■日本音楽家ユニオン（2020（令和 2）年 4 月 3 日）

- ・ 音楽活動への被害状況実態調査アンケート最終報告
- ・ 2020 年 2～3 月のキャンセルになった（した）コンサート 6,694 件
- ・ すべての出演料、キャンセル料が支払われなかった割合 55.5%

■一般社団法人日本バレエ団連盟（2020（令和 2）年 4 月 3 日）

- ・ 2 月末から 3 月末まで損害額は約 2 億円
- ・ バレエ上演に適した会場が不足していることから、再演会場確保も極めて困難。
- ・ 融資等を受けるための事業性のある事業計画を立てることは困難。
- ・ バレエ教室や発表会等がなくなることで収入が途絶え、希望が持てないダンサーが多い。
- ・ 関連する多くの専門職も収入減少。

■日本オーケストラ連盟（2020（令和 2）年 4 月 6 日）

- ・ 収支相償を義務づけ、財団法人の存続に財産要件を求める現行の公益法人制度についても、その見直しや一時的な適用の猶予を要望。
- ・ イベントの催行についても、一律の全面的自粛でなく、地域ごとの状況や個々のイベントの性格を勘案したきめ細かいガイドラインの策定を望む。

参考 3 横浜市令和 2 年度補正予算 文化芸術分野の事業内容

■アーツコミッション事業 10,000 千円

アーツコミッションヨコハマ（（公財）横浜市芸術文化振興財団）の相談窓口にも、税理士、社会保険労務士等の専門家を新たに配置しアーティスト・クリエイター等の相談への対応を強化。

■芸術文化支援事業 305,000 千円

1 市内のアーティスト等の文化芸術活動緊急支援事業（215,000 千円）

発表、制作等の活動の機会を失っているアーティストや企画運営者を含む文化芸術関係者が行う、活動再開に向けた準備制作や民間施設を活用した動画配信などの文化芸術活動を支援。
（助成策：最大 70 万円 想定件数：550 件）

2 バーチャル版芸術フェスティバル事業（90,000 千円）

横浜みなとみらいホール等において、活動を休止しているトップアーティストによる最新技術を活用した動画コンテンツを製作・配信

学校等の臨時休業に対応するための環境整備

文部科学省

- 1 学習保障のための動画配信に係る経費の支援
- 2 モバイルルータ通信費に係る財政支援
- 3 学校臨時休業の継続に伴う学校給食調理業者への補助対象経費の支援

現状・課題

国

- 新型コロナウイルス感染症対策のために学校の臨時休業を行う場合の学習保障については、各学校及びその設置者において取り組みを行うよう文部科学省から依頼が示された。
- 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月7日閣議決定）において、在宅・オンライン学習に必要な環境整備を図るとともに、在宅でのPC等を用いた学習・評価が可能なプラットフォームの実現を目指すこととされた。これを踏まえ、令和2年度補正予算において、モバイルルータ（LTE通信環境）整備費（上限1万円/台）が盛り込まれた。
- 国による臨時休業等の措置要請による学校給食休止への対応として、「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」（令和2年3月10日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）において「学校臨時休業対策費補助金」が予備費で創設されることとなり、学校設置者に対して保護者に学校給食費を返還した費用等及び学校給食調理業者の衛生管理の徹底・改善を図るための職員研修や設備等の購入を支援する事業に対し補助を行うことが示された。
- 「学校臨時休業対策費補助金」の執行に向け、令和2年3月10日に「学校臨時休業対策費補助金交付要綱」が文部科学大臣裁定により定められ、令和2年度予備費として182億円を計上。

横浜市

- 令和2年4月8日から、全市立学校に通う児童・生徒に向けて、学習保障のためのインターネット動画配信を開始。
- インターネット環境のない家庭に対しても学習保障を行うため、令和2年4月20日から、株式会社テレビ神奈川の協力を得て、tvkサブチャンネルにおいて横浜市独自の動画教材のテレビ放送も開始。
- 令和2年3月末現在、義務教育学校を含む全小・中学校に、各校40台のパソコンとタブレット端末を整備した。ネットワークについては、義務教育学校を含む全小・中学校の普通教室及び特別教室に有線LANを整備するとともに、無線LANアクセスポイントを各校5台配当。
- 令和2年5月現在、3月3日から春休みまでの臨時休業期間中の学校給食調理業者への補償については、国の補助金制度を活用し、5月補正による補償費の支払いを行うことでおおむね調整が進んでいる。
- 令和2年4月以降、緊急事態宣言を受け、引き続き義務教育学校を含む全小学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業により学校給食調理業者への補償が発生。



配信動画の撮影及び配信に係る十分な財政支援が必要

- インターネット配信している動画は、4月8日から30日までの間で約800本に上り、5月中も同程度の配信を予定。
- 配信コンテンツの構想から動画の撮影については教員が実施したものの、編集・字幕作成・配信を教職員自らが行うことは設備的にも時間的にも不可能であるため、これらの行程については事業者へ委託せざるを得ない。
- インターネット環境のない家庭にも動画を届けるため、更なる費用負担となっても、テレビ放映の継続が必要。

モバイルルータ（LTE 通信環境）の通信費を含めた財政支援が必要

- モバイルルータの整備について、通信費は財政支援が予定されていない。

学校臨時休業対策費補助金の継続かつ十分な財政支援が必要

- 令和2年4月以降も緊急事態宣言が継続されているにもかかわらず、これ以降の「学校臨時休業対策費補助金」の継続について計画が明示されていない。
- 保護者の負担軽減及び学校給食の安定的な供給を図る必要性から継続的な地方財政措置が必要であり、学校給食調理業者にとっても国からの継続した財政支援があることで給食食材の安定的な供給の継続が可能。

要望内容

- 1 学習保障のための動画を配信するために要する費用の支援
- 2 モバイルルータの通信費について必要な財政支援の拡充
- 3 令和2年4月以降、学校設置者の独自の判断により、新型コロナウイルス感染症対策として学校保健安全法第20条に基づく臨時休業を行い、学校給食を休止する場合においても、引き続き「学校臨時休業対策費補助金」の交付を行うこと。

参考1 学習保障のための動画の撮影及び配信に要する費用

- ・動画撮影及び編集等業務：【4月分】18,300千円、【5月分】6,000千円（見込み）
 - ・テレビ放送業務：【4月分】990千円、【5月分】13,000千円（見込み）
- ※4月分については、株式会社テレビ神奈川のCSR活動の一環により実施したが、臨時休業の長期化により、CSR活動としての継続が困難となり、5月以降は横浜市での費用負担が増加。

参考2 国の臨時休業要請期間における給食事業者に対する横浜市の補償費概算額

補償対象業者：93社

補償費概算額：(国庫補助分) 154,514千円 (地方負担分) 51,505千円

※補助割合：3/4 国庫補助、1/4 地方負担

要望の担当	／	教育委員会事務局教職員人事部教職員育成課長	山本 朝彦	TEL 045-411-0511
		教育委員会事務局学校教育企画部小中学校企画課情報教育担当課長	柳下 裕明	TEL 045-671-4498
		教育委員会事務局人権健康教育部健康教育課長	永井 隆	TEL 045-671-3234

安定した廃棄物処理体制の維持

環境省

- 1 廃棄物処理従事者の感染症予防の措置
- 2 廃棄物処理に係る既存制度の緩和
- 3 海外情勢の変化など、緊急時にも安定した廃棄物処理への対応

現状・課題

国

- 新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の適正処理や、許認可事務の対応について通知を発出。
- 令和2年4月、地方公共団体における不足分マスクの注文受付に関する事務連絡を発出。市区町村職員に加えて、委託業者や許可業者等が使用するマスクの購入を取りまとめ。
- 廃棄物処理法では、一般廃棄物処理業者は、排出事業者より委託を受けた廃棄物の処理について、**他人に委託（以下、再委託）してはならない**とされている（参考1）。
- PCB 廃棄物特別措置法において、変圧器やコンデンサー等の高濃度 PCB 廃棄物及び使用製品について**処分期間内に処分することを規定**。
- 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、古紙の輸出先である東南アジア諸国の港がロックダウンして、輸出が停滞していること、また、国内外における経済の停滞などから需要が減少する見通しであることなどにより、**古紙の市況が下落**している。
- 古布についても、**輸出や海外の工場の稼働が停止しており、リサイクルが滞っている**。

横浜市

- 「新型コロナウイルス感染症 くらし・経済対策」として、**資源集団回収事業者への緊急支援や、市内施設への搬入手数料の納期限延長**を講じている。
- 横浜市職員約 2,000 人に加えて、500 社を超える許可業者等が廃棄物処理に従事（参考2）。
- 市内施設で処理している事業系一般廃棄物は年間約 30 万トン。収集運搬は市の許可を受けた事業者（約 100 社）が対応。
- 市内事業所では約 15 万台の高濃度 PCB 廃棄物を保管（参考3）。また、**PCB 含有電気機器等の保有に関する調査は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中断**している。
- 市内の家庭から排出される古紙・古布は、輸出が進まない影響でリサイクルに支障が生じているため、**資源集団回収制度の維持を目的に、回収に携わる事業者への奨励金を引き上げ**ている（参考4）。

安定的な廃棄物処理体制を維持するため、**従事者の感染予防措置や既存制度の規制緩和が必要**

- **十分な保護具が行き渡らない場合、従事者の新型コロナウイルスへの感染リスクが増し、廃棄物の処理体制を維持することができなくなるおそれがある。**
- 一般廃棄物処理業者において新型コロナウイルス感染症が発生し、一時的に活動が不能になる場合においても、**他の処理業者に再委託してはならないため、廃棄物の処理が停滞するおそれがある。**

- 新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの事業者が処分費を捻出することが困難なこと及び地方自治体の調査が進まないことにより、高濃度 PCB 廃棄物の処分がなされず、生活環境保全上の支障を及ぼす。
- 奨励金の引き上げにより、約4億円の市費が必要となり、大きな財政の負担となっている。

要望内容

- 1 ごみの収集運搬や処分は、市民生活に欠かすことのできない社会インフラである一方、廃棄物処理に従事する自治体職員や事業者は感染症の罹患リスクが高いことから、**保護具等を確実に手に入れることのできる仕組みを構築**すること。
- 2 緊急事態宣言発令を踏まえ、
 - ・一般廃棄物処理業者が新型コロナウイルス感染症の影響で活動不能となった場合等、**限定的な非常時において、再委託を認めるなど柔軟な対応**をすること。
 - ・**高濃度 PCB 廃棄物の処分期間を延長**すること。
- 3 今回のような非常時においては、資源集団回収制度の奨励金引き上げなど、**制度維持を目的とした市町村の財政負担に対するの支援を講じる**こと。また、**国内循環の体制を構築**すること。

参考1 廃棄物処理法における再委託の規定

<廃棄物処理法第7条第14項>

一般廃棄物収集運搬業者は、一般廃棄物の収集若しくは運搬又は処分を、一般廃棄物処分業者は、一般廃棄物の処分を、それぞれ他人に委託してはならない。

参考2 主な廃棄物処理従事者と役割等

《横浜市職員（約2,000人）》	《委託業者》
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭から排出される燃やすごみの収集運搬 ・焼却工場・最終処分場の管理運営 ・排出事業者への立入調査 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・資源物の収集運搬・中間処理 ・し尿処理施設や最終処分場の施設管理 等
	《許可業者（525社 [※] ）》
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者から排出される廃棄物の収集運搬・処分

※令和2年5月12日現在

参考3 高濃度 PCB 廃棄物の横浜市における保管状況と処分期間

	変圧器・コンデンサー（台）	安定器（台）	合計（台）
市役所以外	1,908	146,545	148,453
横浜市役所	0	5,990	5,990
合計	1,908	152,535	154,443
処分期間末日	令和4年3月末	令和5年3月末	—

市内の主な高濃度PCB廃棄物の保管量（市役所：R2.3.31現在 市役所以外：H31.3.31現在）

参考4 古紙・古布のリサイクルの状況

古紙については、約2割が輸出によりリサイクルされているが、中国廃棄物輸入規制の影響に加え、新型コロナウイルス感染症拡大による東南アジアへの輸出停滞等により市況価格が暴落している。

また、古布のリサイクルについても、東南アジアへの輸出停滞によりリサイクルが滞っているため、本市においてもホームページ等で各家庭での保管について協力を呼び掛けている。

要望の担当 /	資源循環局総務部職員課長	黒川 正人	TEL 045-671-2524
	資源循環局事業系対策部一般廃棄物対策課長	宮田 綾子	TEL 045-671-2558
	資源循環局事業系対策部産業廃棄物対策課長	小林 正裕	TEL 045-671-2526
	資源循環局家庭系対策部業務課長	立花 千恵	TEL 045-671-2532

横浜市 政策局 大都市制度・広域行政室 大都市制度推進課

〒231-0017 横浜市中区港町 1 - 1

Tel : 045-671-2951 Fax : 045-663-6561

この要望書は以下のサイトでご覧になれます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/bunken/yobo/>